

整備充実、体育館、プールの増設をはかる。さらに施設の改善とともに、④設備についても例えれば理科について見ても、表8のとおり、その現有率が基準の五〇%にも達していない状況があるので、これらの設備の充実をはかる。

高等学校の整備充実

本県においては、三七年度から高等学校の新設および大幅の学級増を内容とする急増対策を断行し、中学卒業者の高校への門戸を拡げ、収容力の増大をはかった。

その結果、高校への進学率、入学率は急激な伸びを示し、本県教育水準の向上

<表9> 急増対策の実績

区分	学級数			うち新設校数
	昭35(A)	39(B)	増加分B-A	
総 数	226	337	111	5
普通科	142	188	46	1(第二)
農業科	41	54	13	4(水俣、球磨、玉名、天草)
工業科	16	41	25	
商業科	20	37	17	
水産科	2	3	1	
家庭科	5	14	9	

<表10> 高校校舎、屋体の現況 (単位:千坪)

区分	保育坪数			危険坪数		
	総数	高等学校	盲ろう校	総数	高等学校	盲ろう校
校舎	83.7	81.5	2.2	10.6	10.4	0.2
木造	62.6	60.4	2.2	10.6	10.4	0.2
鉄筋コンクリート	15.8	15.8	—	—	—	—
鉄骨の	5.0	5.0	—	—	—	—
その他	0.3	0.3	—	—	—	—
屋内体育館	9.4	9.4	—	1.3	1.3	—
寄宿舎	6.0	5.0	1.0	1.5	1.3	0.2

注 昭39.5.1現在

- (3) 実習助手、理科助手などについては、定数を増加するとともに、商業、家庭などにも実習助手の配置が望まれる。

- (4) 事務職員の定員数、養護教諭の配置基準の改善をはかる。

- (5) 教職員の健康診断の徹底と療養施設の改善につとめる。

- (2) 物的条件の改善

- (1) 老朽建物が多く、経年数三十年以上の木造が三二%の高率を示している。構造比率においても鉄筋、鉄骨造は表10のとおり、全体の二三%に過ぎず、今後の建築に際してこれらの点を考慮して改善をはかる。

- (2) 危険校舎が多く、耐力度四、五〇〇点以下の建物が一五%も見られる。したがって、今後計画的に新改築を行なう。

- (3) なお、相当の不足坪数があり、教育効果をあげる上からも、これらの計画的な解消が必要である。

- (4) 校地、実習地については、約二六%が借用地でいろいろの問題をはらんでいるので、この解決が必要である。なお、その規模、面積についても基準に

遠く及ばないので、その確保をはかる。

- (5) その他防火設備、上水道、下水道、辨など環境の不備を改善する。

- (6) プール、体育施設、保健室の整備なども相当の遅れが目立つて、高校生の健全育成上これら充実をはかる必要がある。

特殊教育の振興

特殊教育の振興は時代の要請であり、



充実する学校の教材施設

県民福祉の向上の立場からも必要な施策である。表11は、本県におけるその現況と四八年度を目標とした文部省の基準である。早急にこの目標を達成することは困難であるとしても、①肢体不自由児、精薄児、病弱児を対象とした養護学校の新設②盲ろう学校の寄宿舎、体育館の整備が望まれる。

へき地教育の振興

農業は、企業的農業、つまりもうかる農業への大きな転換期に立っているといわれる。そして、この新しい農業の担い手一人一人の意識の面でも、行動の面でも、たくましい担い手が、いま最も必要なものである。

技術と根性と

昭和三九年、県は農業後継者づくりをより充実させるため、城南町に経営伝習農場を新たに建設した。機構の面でも、既存の菊池、鹿本の両伝習農場を包括し、農業の近代化に即応した自立経営農業の後継者を、本格的に育てていく体制をととのえたのである。

新しい伝習農場は、三〇翁の大農場をより充実させるため、城南町に経営伝習農場を新たに建設した。機構の面でも、既存の菊池、鹿本の両伝習農場を包括し、農業の近代化に即応した自立経営農業の後継者を、本格的に育てていく体制をととのえたのである。

――県経営伝習農場――

本県のへき地校は小学校一四一校、中学校四三校であるが、約一、〇〇〇名の教職員が劣悪な条件の下で教育に従事している。その施設、設備の現況は、表12のとおりである。

そのため、①教職員住宅の建設、②へき地指定教職員の優遇、③へき地生徒のための寄宿舎の整備、④教具教材の充実をはかるとともに、⑤へき地集会室などを増設し、学校の地域格差を解消し、へき地児童生徒の学力の向上をはかる。

急増対策を契機として、本県においては高等学校の体質改善を行ない、表13のとおり、職業課程の構成比を引き上げ、県産業の発展に備えた。これを地域別にみると、表14のとおりの配置となつておらず、今後とも県産業の発展に即応して産業教育の振興をはかつていく必要がある。

農業構造の改善、生産の選択的拡大にかかるとともに、⑤へき地集会室などを増設し、学校の地域格差を解消し、へき地児童生徒の学力の向上をはかる。

したがって、①入学選抜に際しての特點である。今後中学卒業者の減少と進学率の上昇により、中学卒業者を自営者としてとどめることは、いよいよ困難になります。将来、農業自営者の重点は、高校卒業者に移行していくものと考えられる。また、農業近代化の立場からも自立経営の担い手としては、高校卒以上程度の学力が必要になってきている。

<表11> 特殊教育学級の現況

区分	文部省基準による目標学級数	現有	不足
総 数	348	75	273
小学校	174	53	121
中学校	174	22	152

<表12> へき地学校施設設備の整備状況

区分	昭35	昭36	昭37	昭38	昭39
へき地集会室(校)	7	7	9	7	5
〃 寄宿舎(校)	—	—	—	1	1
〃 教員住宅(戸)	5	9	9	10	7
〃 学校自家発電(校)	—	—	1	—	—
〃 学校スクールバス(校)	—	—	バス1	ポート1	—